会議録

会議の名称	行財政改革推進委員会 平成19年度 第2回
開催日時	平成19年10月12日(金曜日) 13時30分から15時30分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員:横道委員長、西川副委員長、浅尾委員、笠間委員、高坂委員、今尾 委員、宇賀神委員 事務局:尾崎企画部長、飯島企画政策課長、金子企画部主幹、伊佐美主査
議題	1 地域経営戦略プランの前期取組の評価について 2 地域経営戦略プランの実施項目の見直し・目標修正について 3 その他
会議資料の名 称	資料 1 地域経営戦略プランの見直しスケジュール(平成19年9月~20年3月) 資料 2 地域経営戦略プランの中間取組状況一覧(平成19年9月末現在) 【庁内調整中】 資料 3 地域経営戦略プランの前期取組状況と後期取組に向けての修正 【庁内調整中】 資料 4 地域経営戦略プランの新規追加項目(案) 【庁内調整中】 西東京市の将来人口推計の再試算結果について 平成12年から17年までの変化をベースにした将来人口推計 (浅尾委員作成資料)
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
記録方法	西東京市の将来人口推計の再試算結果について 平成12年から17年までの変化をベースにした将来人口推計 (浅尾委員作成資料)

会議内容

発言者名: 発言内容

《開会》

- 1 地域経営戦略プランの前期取組の評価について
- 2 地域経営戦略プランの実施項目の見直し・目標修正について 横道委員長:

議題1と議題2について合わせて事務局から説明をお願いします。

事務局:

《資料 1~4に沿って説明》

今尾委員:

地域経営戦略プランの実施項目について、市として重点項目を位置づけていますか。

事務局:

特に重点項目は決めていません。

今尾委員:

こういったプランの場合、目玉となる項目を作るのが普通かと思います。プランに迫力が付きますし、トップも重点を認識できます。88億円に大きく寄与する実施項目が重点項目になるのではないかと思います。プランの財政状況を議題とするときに重点的に説明をしてもらえればと思います。

高坂委員:

実施項目 6「指定管理者制度の積極的活用」と 9から 12までに掲げられている個々の施設の運営見直しとの関係がよく分かりません。

事務局:

保育園では、すでに2園を社会福祉法人に業務委託し、また学童クラブにつきましても 今年度から北原学童クラブをNPOに業務委託をしております。

民間委託化の手法としては、業務委託や指定管理者制度などいろいろ方法がありますが、実施項目 9から 12までの各実施項目では民間委託化を推進するに当たって、特に手法を特定しておりません。これらの取組でも選択肢として指定管理者制度による民間委託化もありえますが、比較的業務委託での委託がやりやすいものですから、業務委託での民間委託になりがちです。

しかし、指定管理者制度導入によるメリットも大きいことから、別途実施項目を立てて 指定管理者制度による民間委託化を推進しているということです。

高坂委員:

指定管理者制度のトータルな見取り図と時間軸を踏まえた方針を示していくべきだと思います。

横道委員長:

解説しますと、指定管理者制度というのは、施設管理運営に係るあらゆる業務を包括的 に任せてしまう制度で、一般的には公募で民間事業者を選定し、サービス向上とコスト 削減を狙った制度になっています。

西川副委員長:

指定管理者制度と関連して、文化・スポーツ振興財団が解散するとありますが、具体的 にどういう経緯になっていますか。

事務局:

財団は、指定管理者としてこもれびホールとスポーツ施設の運営を行ってきましたが、平成20年度以降は、公募選定した民間事業者を指定管理者とすることになっております

ので、今年度末をもって解散するということです。

西川副委員長:

ダイヤルインを導入したことで、市の電話体制はどのように変わったのですか。また従来の代表電話はどうなりますか。

事務局:

ダイヤルインは、7月の組織改正と同時に導入し、課・係単位で直通電話が入りました。 市の代表電話も併用しています。この取組は、合併以降市への電話がすべて代表電話に 集中し、かかりにくい状況を改善するものです。すぐに財政的な効果はありませんが、 代表電話への依存度が下がれば、先々、交換手の人員を減らすことが可能になります。

西川副委員長:

ワンストップサービスとは、通常、利用者がその窓口であらゆる手続を行うことができるものですが、西東京市の場合どのような窓口なのですか。

事務局:

7月から保谷庁舎1階において総合窓口を設置しております。住民票、戸籍、印鑑証明といった市民課業務のほかに、国民健康保険、国民年金、税関係証明、子育て関連手続などの市民利用の多いサービスについて窓口を一元化したものです。

総合窓口では、多くの種類の業務を取り扱うことになりますが、手続が専門的知識を要する手続や、窓口受付後の処理事務・管理事務については、本来の担当課に集約することとして効率化に努めております。

宇賀神委員:

職員体制はどうなっていますか。

事務局:

元々保谷庁舎1階には、市民課、保険年金課、市民税課、納税課、子育て支援課の出先 窓口が個別にありました。7月の組織改正により各課出先をまとめて市民課保谷庁舎総 合窓口係に再編しておりますので、基本的には従来の各課職員を中心に配属されていま す。

浅尾委員:

指定管理者制度は、導入することでコスト低減が図られるという説明ですが、うまく機能しているか教えてください。

事務局:

管理運営条件については、指定管理者公募までに従来の業務仕様を見直し、指定管理者の業務範囲及び業務水準の明確化に努めております。

公募の際には、応募事業者から様々な管理運営方法や事業提案がなされますが、市の意向と乖離しないよう、選定順位1位の事業者とは、仮協定締結前に諸条件の詰めの協議をして、支障のないように努めております。

浅尾委員:

実施項目 41の提案制度は、今後は提案を常時受け付けて日常業務化するとのことですが、どういう意図ですか。

事務局:

従来の制度は、一定期間内に提案を受け付け、審査を経た優れた提案について所管課で 実現化を図るというものでした。一定程度の提案は実施に移しましたが、内容に比較し て制度運用の負担が大きいという印象です。

通常業務執行上の問題点の指摘改善という提案も多いものですから、そのような指摘があった時点で随時改善していくのがいいのではないかということで、方法を変えてみたいと考えています。

笠間委員:

実施項目 40「リスクマネジメント(危機管理体制)の強化」が、危機管理室の設置と 危機管理ガイドラインの策定をしたということで「達成」となっておりますが、近年の 直下型地震が続発しており、東京都ではBCP(事業継続計画)の検討をしているよう です。組織の設置やガイドラインの策定で終わりではなく、今後の取組が重要になって きますので、機能してはじめて達成になると思います。

事務局:

リスクマネジメント強化につきましては、危機管理を統括する組織の設置とガイドラインの策定を取組の1つの節目と考えておりまして、そのような意味で「達成」としておりますが、ご指摘のとおり機能しなければ意味がありませんので、危機管理室を中心とするガイドラインの効果的な運用に努力していきたいと思います。後期に向けた行革の見直しを踏まえて取組をつなげていきたいと考えます。

西川副委員長:

実施項目 52の電子会議室はどのように運用されていますか。パブリックコメント(市 民意見提出手続)などに使われているのでしょうか。

事務局:

合併時に立ち上げた電子会議室には政治的中傷などが書き込まれ問題となったことがあり、やむなく一旦閉鎖した経緯がありました。そのようなかつての失敗事例を踏まえ、今回は電子会議室において書き込みをする方は、事前に登録していただく仕組みとして再構築しております。

電子会議室は、行政と市民との意見交換というよりも、市民同士が意見を交換できる場を目指しておりますので、意見提出の手続としては適さないかもしれませんが、それとは違った市民参加の手法としては活用できると思いますので、検討してみたいと思います。

西川副委員長:

実施項目 7の「求人情報等の提供」というのがありますが、これは市が直接実施して

いるのですか。

事務局:

実際に求人情報提供事務を行っているのは、ハローワークです。市は場所の提供を行っております。ハローワーク事務所は三鷹市にありますが、従来は西東京市をはじめ西武 線沿線地域からは不便でしたので、西東京市役所内にハローワークコーナーを設置し、 利用に供している状況です。

その他

横道委員長:

今回、浅尾委員が人口推計資料を作成され、提出していただいておりますので、これに ついてご本人から解説いただければと思います。

浅尾委員:

《浅尾委員作成資料「西東京市の将来人口推計の再試算結果について 平成12年から17年までの変化をベースにした将来人口推計 」について説明》

宇賀神委員:

浅尾委員のご説明では、高齢者層が急増していく中で、就業者数も緩やかに増加しているようですが、以前と違い就業者層の転入が増加している理由というのは何ですか。

事務局:

ここ数年、市内においてマンション開発が盛んで、比較的割安な価格帯が多いことで比較的若い世代が購入する傾向があります。市としては予想外な事態であり、急遽小学校の教室の確保のために対応しなければならないほどになっております。また、高齢者層も依然として増加しており、行政コストの増加要因となっております。

高坂委員:

行政側からすると、子育てをしている世代は、行政コストが多く掛かる世代だと思いますが、この世代の子どもが成長し独立していくと行政コストが掛からない世代に変化していきます。このような世代の人たちが転出することなく、ずっと住み続けられるようなまちづくりをすることが大切だと思います。

重終局

この地域では、マンションに居住している住民が戸建を購入して引っ越すケースが多いようです。

人口増加は基本的にはありがたいのですが、税収増加に直接結びつくかどうかは別問題です。最近では就業構造の変化により、契約社員やアルバイトなど正社員になれない若年層が増え、所得増加につながりにくいといった社会的課題が影を落としていることもあると思います。

子どもを持つ若年層の増加は、学校や学童クラブといった行政サービス需要増加に直結 しますので、歳入が伸びない反面歳出が増える要因となります。

宇賀神委員:

生産緑地が売却され、マンションが建設されるケースも多いように思いますが、みどりの少ない西東京市の場合、みどりのまちづくりがどうなるのか心配です。

3 その他

日程調整等

《平成19年度第3回委員会については、11月1日(木曜日)午前10時とする。》

《閉会》